

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1－16	令和元年度第3回墨田区男女共同参画推進委員会		
開催日時	令和元年9月4日（水）午前10時00分から10時55分まで			
開催場所	区役所12階 122会議室			
出席者	【委員】11名出席 【事務局】人権同和・男女共同参画課長、男女共同参画主査、すみだ女性センター館長、男女共同参画主事			
会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴できる） 部分公開（部分傍聴できる） 非公開（傍聴できない）		傍聴者数	0人
議題	（1）「墨田区男女共同参画推進プラン」平成30年度実施状況報告について （2）意見交換会部会における協議内容について （3）その他			
配付資料	墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書（案）【平成30年度実施事業】			
所管課	総務部 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当（内線5224）			

会 議 概 要	1 開会 事務局から、会議の公開と議事録作成のための録音について了解を求め、了承された。 2 課長挨拶 3 議事（司会：委員会会長） （1）「墨田区男女共同参画推進プラン」平成30年度実施状況報告について（事務局説明） 資料「墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書（案）【平成30年度実施事業】」について、報告書全体の構成等を説明した。 「第4章 墨田区男女共同参画推進委員会評価」（部会員報告） ■基本目標1－課題（1）「人権尊重・男女平等意識を高めます」の評価について 施策の方向①「固定的な性別役割分担意識の解消」、施策の方向②「家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の充実」について、SNSの活用等、時代に沿った広報活動を行うなど、区としてできることは実施している。あとは、区民の意識がどう変わっていくかによるが、事業番号22「苦情調整委員会の設置」については、私が委員に着任してからの5年間、1度も区民による苦情の申し出がない。委員会の概要を区公式ホームページに掲載するなど広報活動はしているようだが、利用されないことについては再考の余地があるので、施策の方向の評価は「△」とし、他の2つの施策の方向の評価は「○」とする。 ■基本目標1－課題（2）「心とからだを尊重する社会づくりを進めます」の評価について（担当委員欠席のため、事務局による代読） 課題全体の講評として、「生涯を通じた女性の健康支援」において、講座等の参加人数や検診の受診者数が減少している事業は、所管課評価が下がっている点と、「性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの根絶」について、区公式ホームページに若年層を意識した啓発記事を掲載しているが、トップページから当該記事までの階層が深く、検索しづらいことが指摘された。事業は概ね計画どおり実施されているため、課題の評価は「○」とする。 施策の方向ごとでは、①「配偶者からの暴力の防止・早期発見・被害者支援」について、相談員を1名増員したこと、各種研修を受講することで対応力を強化したこと、DV相談においては、保護した後の自立支援や回復支援を含めた相談者への対応ができていると評価された。更に、民政委員・児童委員、医療機関との連携を図り支援体制の充実に努めているため、「○」の評価とする。 施策の方向②について、職員のモラルハラスメントの防止等に関する要綱を改正し周知啓発を行っていること、情報誌「きらめき」にてセクハラに関連記事を掲載していること、教職員向け人権教育研修の中で男女平等教育について
----------------	--

とりあげたことが評価された。また、虐待相談件数は前年比23.8%増となっているが、子育て支援総合センターでは「墨田区要保護児童対策地域協議会」を開催し、情報交換、個別ケース検討等を重ね、関係機関との連携を強化し支援体制の充実を図っているとして、「○」の評価とする。

施策の方向③のうち、がん検診の受診率について、先日のプラン評価部会での他の委員からの意見（「女性の就業率が上がったことにより、職場検診の機会が増加していると推測される。」）も参考にし、職場健診や人間ドックについて区側は把握しきれないが、これらの実情を踏まえた対応を期待するとし、評価は「○」とする。

■基本目標１－課題（３）「特別な配慮を必要とする人々を支援します」の評価について

施策の方向①「ひとり親家庭への支援」について、経済的な支援や母子生活支援ホームへの補助だけでなく、様々な困難の世代間連鎖を断ち切るための自立支援がされているため、評価は「◎」とする。

施策の方向②「困難を抱えている若者等への支援」は、就労支援が主な取組である。若者の困難は、就労の面だけでなく心身のケア等も必要ではないか。また、増え続けている区内外国人への支援について、外国語版生活便利帳を配布しているが実績が少ないため、評価は「△」とし、課題の評価は「○」とする。

■基本目標２－課題（１）「男女がいきいきと働けるよう支援します」の評価について

施策の方向①「就業における男女共同参画の推進」は、資料の配布が主な事業だが、前年度と同様資料を置くだけに留まった。例えば、配布された資料を区報やSNSを用いてPRする方法があったのではないか。よって評価は「△」とする。

施策の方向②「女性の再就職・企業支援」と施策の方向③「中小企業・商工業における男女共同参画の推進」は、就職支援セミナー等が主な事業である。城東地区全体でセミナーを開催しており、内容は充実しているが、墨田区外の参加人数が多く、墨田区民の参加人数は多くはない。区民への還元という面から評価はそれぞれ「△」とする。また「女性の起業」をバックアップする事業があれば良いと感じた。よって、課題の評価は「△」とする。

■基本目標２－課題（２）「仕事と生活の調和をめざします」の評価について

この課題は、施策の方向が3つある。施策の方向①「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）・ゆとりある家庭生活の支援」は、男女共同参画の中核となる施策の方向である。施策の方向②「男女で担う子育て環境づくり」と施策の方向③「高齢者・障害者の介護（介助）者への支援」は、子育て支援、高齢者福祉・障害者福祉が主たる目的であり、男女共同参画は副次的な目的となっている。

施策の方向①だが、男女共同参画の中核をなす課題（ここでは「施策の方向」）であるにも関わらず、事業数は3つのみで、所管課評価が複数の事業もあるので評価数は5つとなるが、それでも事業数が少なすぎる点が問題である。評価の内訳は「A評価」が3つ、「B評価」が2つであり、事業自体は着実にやっているが、もっと事業数を多く増やすべきと考える。評価は「△」とする。

施策の方向②は、待機児童数が数字の上で大幅に減少しており、高く評価すべきである。その他子育てサポーターの派遣事業や緊急一時保育事業においてもかなりの成果を上げているため、評価は「◎」とする。ただし、男女共同参画の成果というより子育て支援の成果という性格が強い。

施策の方向③は、10事業中全てA評価だが、事業の多くが高齢者・障害者への支援であって、介護（介助）者への支援ではないというところが問題である。障害者への入浴時巡回サービスの利用実績が大幅に増加したということは評価すべきであるが、その他の事業では男女共同参画の効果が大きく表れたわけではないので、評価は「○」とする。これまでは、高齢者・障害者への支援が重要な課題であったが、支援が進むにつれ介護（介助）者への支援が大きな課題となっているので、そのための事業を充実させていく必要がある。

施策の方向の評価は「△」が1つ、「◎」が1つ、「○」が1つとなるため、課題の評価を「○」とする。

■基本目標3－課題（1）「皆さんと区がともに考え、決める土台をつくります」の評価について

施策の方向①「意思決定過程への女性の参画推進」について、委員会等における女性委員の任用割合は、第4次推進プランの目標値である30%に達していない。特に審議会における女性委員の割合が低く、今後は周知の方法を検討する必要がある。評価は「△」とする。

施策の方向②「区役所における女性登用の促進」について、区の女性職員の割合は、係長級が33.0%であり評価できる水準であるが、管理職は14.8%と低いため、課題に挙げられる。評価は「○」とする。

以上により、課題の評価は「○」とする。

■基本目標3－課題（2）「安心・安全でやさしいまちをつくります」の評価について

施策の方向①「地域づくり、環境保全活動における男女共同参画の推進」は、小地域福祉活動やコミュニティ活動への助成が主な事業である。事業の性格上、所管課にとっては男女共同参画の視点で評価するのは難しかったのでは、と推察される。

施策の方向②「防災・防犯における男女共同参画の推進」について、事業の実施だけでなく「避難所運営マニュアル」の導入に関する記述もあり、所管課の男女共同参画の視点での評価意識も高まっている。これらに加え具体的な内容に関する記述が必要と考える。

以上により、課題の評価は「○」とする。

■基本目標３－課題（３）「すみだを活性化し、豊かなまちにしていきます」の評価について

施策の方向①「産業振興での男女共同参画の推進」について、事業数が１事業であり、所管課評価も「Ｃ評価」である。産業振興会議を実施しているが、特別委員の女性比率は０％であり、その他の出席者も女性の割合が低く、男女共同参画の効果は薄い。

施策の方向②「多文化共生・国際交流の推進」について、学校に外国人教師を配置する事業を掲載しているが、児童・生徒から見れば教育の権利であるため、多文化共生とは結びつけるのは難しい面がある。男女共同参画としてどのような点の評価すべきなのか、議論の必要がある。

課題の事業数が少ないので、評価がしづらかった。課題の評価は「△」とする。

評価を行った総評として、これまでのような「事業の実施」を視点とした評価からの進捗が見られたが、結果としては評価を下げてしまっている。評価方法自体は改善が見られるので、次年度以降は具体的な評価方法を検討する。

■平成３０年度実施事業の総括評価について（部会長報告）

他の評価においても既に説明いただいているが、定められた事業は全て着実に実施されている。「課題」レベルでは「○」が６つ、「△」が２つである。

「施策の方向」レベルにブレイクダウンすると、「◎」が２つ、「○」が９つ、「△」が８つ、「×」が１つである。全体的に前年度までの評価より少し評価を下けているが、「課題」レベルから総括評価を「○」とする。

特筆すべき点は２点である。１点目は、「待機児童数が大幅に減少した点は大きな前進である」こと、２点目は、「ひとり親家庭に対してかなり充実した支援が展開されている」ことである。

問題点は３点である。１点目は「主たる目的の事業と、副次的間接的な事業を同等に評価しているので、分けて構造化していく必要がある」こと、２点目は「産業振興について、とりわけ女性経営者の支援育成の視点が欲しい」こと、３点目は、「介護（介助）者への支援について、多くの事業が高齢者、障害者本人への支援になっているので、もっと介護（介助）者への支援を充実させていく」ことである。これらの必要性を、男女共同参画推進委員会として指摘した上で、総括評価を「○」とする。

■４次プランの総括評価について（部会長報告）

４次プランを毎年評価していったが、計画期間最終年の評価なので、５年間の評価を簡単に振り返ることを部会で協議し、推進委員会で提案、了承された。

過去５年間の総括評価は、全て「○」である。更に５年間の「課題」レベルと「施策の方向」レベルごとに推移をまとめたが、結果は全体的に下がっている。これは、男女共同参画推進状況が後退したのではなく、以前は「事業を実施したからＡ評価」としていたのに対し、「事業を実施した結果、男女共同参

画にどのように役立ったのか」という点を意識して評価してもらうことを所管課に依頼した。所管課も、「事業を実施したが、男女共同参画にあまり効果的ではない。」といった場合には「A評価」とはしなくなったことが、評価を下げる要因となっている。

計画期間の5年間で評価の基準を途中で変えてしまうと、振り返りの際、その推移が見えづらくなるが、改善すべき点はタイムリーに反映させていくべきである。委員会としては、計画期間の初年度に以降の5年間で通用するような評価基準を設け徹底していくことを、5次プランの際には意識していく。

【主な意見】特になし

会長：プラン評価部会の評価を以て、推進委員会の評価とする。

(2) 意見交換会部会における協議内容について（部会長報告）

議題の方向性は、子育てが終わった世代で当事者でない方々が、子どもやその親に、どのようなサポートができるかを考える。

女性センター啓発誌「すずかけ」にも掲載されたが、墨田区内の自殺死亡率は、東京都と比べても高く、又どの年代においても高い数値となっている。

子育てに携わっている方、いじめにあっている方等に対し、他人としてはあるが、どのようにサポートしていくかを学んでいく。

【主な意見】特になし

(3) その他

ア 第4回推進委員会の日程について

令和2年2月6日（木） 午前10時から 区役所122会議室

イ 女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣業務について（事務局報告）

区で実施している「女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣業務」における実施状況を報告した。

4 閉会

会議の概要は以上である。